

令和7年度 第2回鈴鹿市総合教育会議 議事要点録

- 1 日 時 令和8年2月10日（火）15：00～16：37
- 2 場 所 鈴鹿市役所本館6階庁議室
- 3 出席者 市長、教育長
教育委員：笠井智佳、松蔭康博、服部直美、加藤貴也
(順不同、敬称略)
- 4 説明者 教育次長、教育委員会事務局参事、参事兼教育総務課長、参事兼教育政策課長、参事兼学校教育課長、教育指導課長、教育支援課長、こども政策部長、こども育成課長、参事兼市民対話課長
- 5 事務局 政策経営部長、参事兼総合政策課長、総合政策課副参事兼シティ戦略推進グループリーダー(欠席)、総合政策課主幹
- 6 傍聴人 6人
- 7 内 容 下記のとおり

(1) 開会

《事務局》
・開会挨拶

《市長から挨拶》
・市長挨拶

《事務局から市長へ司会進行の交代》

(2) 事項2について

《教育指導課長から議事「保幼小の円滑な接続をめざして～鈴鹿市版架け橋プログラムの推進～」について、資料1-1、資料1-2に基づき詳細を説明》

(教育指導課長)

- ・資料1-1、資料1-2を御覧いただきたい。本日は、「鈴鹿市版架け橋プログラム」の推進について、5つの章立てにより説明する。
- ・第1章において、「鈴鹿市がめざす一貫教育」について説明する。令和6年度にスタートした「鈴鹿市総合計画2031」及び「鈴鹿市教育振興基本計画」では、学校再編や就学前から中学校卒業までの連続した育ちを踏まえた教育活動

に取り組むこととしており、昨年3月には、教職員が共通理解を図るための「鈴鹿市幼小中一貫教育ガイドライン」を策定した。本ガイドラインでは、これからの社会を力強く生き抜いていくために、主体的に学ぶ力や、自分で考えて生きていく力を育む必要があることから、「自ら学ぶこども～自律した学習者～」の育成に注力することとしている。

- 学校再編においては、今年3月に合川小学校、天名小学校、郡山小学校を閉校し、新しく天栄小学校の開校に向けて、準備の最終段階に入っている。天栄小学校では「主体的・自律的・協働的に学び続け、新たな価値を創造するこども」の姿をめざしており、そのために、特色ある取組として「情報活用」の時間の創設や低学年からの英語コミュニケーション活動に加え、「自律した学習者」の育成を掲げている。
- しかしながら、この「自律した学習者」の育成は、小学校だけで実現できるものではない。こどもの発達段階に応じて、系統的・計画的に取り組んでいく必要があり、小学校と中学校の9年間の一貫教育により、はじめて実現が可能であると考えている。
- 天栄中学校区においては、今回の再編に続いて令和14年度に開校をめざす本市初の義務教育学校の設置により、一貫教育のさらなる充実を図ろうとするものである。加えて、小中学校に就学するこどもたちは、その大半が就学前施設で過ごしてきている。幼児教育においては、遊びの中で展開されるこどもの主体的な活動を重視しており、こどもの主体性を育むための環境や援助の工夫が多くなされている。「自律した学習者」の育成のためには、幼児教育から学ぶべきことが多くある。
- これらを踏まえ、一貫教育ガイドラインには、一貫教育を導入していく取組内容の段階を示しており、その第一段階に「架け橋プログラムを活用した教育課程、指導・支援方法の接続」を掲げている。こうした接続を円滑に行うために作成されたのが「鈴鹿市版架け橋プログラム」である。架け橋プログラムをはじめ、一貫教育の推進に係る「本市の現状と課題」を第2章で説明する。
- これまで、本市においては全国的な傾向と同様に、就学・進学時の環境の変化などにより、小学校入学時にいわゆる「小1プロブレム」、中学校入学時には「中1ギャップ」と呼ばれる児童生徒の不安定な行動等が見られることがあった。これまでと異なる新しい環境や生活スタイルになじめなかったり、授業についていけなくなったりすることにより、不登校につながってしまうケースもあった。
- 就学・進学に向け、情報交換や交流を行うなど、各段階における連携教育に取り組んできたが、円滑な接続の実現には課題が残っている。そのため、これまでの「連携」にとどまらず、就学前から中学校卒業までのこどもの学びの連続を意識した一貫教育により、長期的・系統的な教育の実現をめざしていくものである。特に、幼児教育と小学校教育の接続に当たっては、「架け橋プログラム」を活用し、円滑な接続を図っていく。
- 3章「架け橋プログラム」について説明する。これまでも幼児教育においては、小学校以降の教育を見通し、その基盤を育成するために編成される「アプローチカリキュラム」を年長の3学期に行っていた。また、小学1年生の1学期に

は、幼児期の学びや育ちを基盤として、新しい学校生活を作り出していくための「スタートカリキュラム」を行ってきた。

- ・本日取り上げる「架け橋プログラム」は、国も示しているように、教職員や保護者など、こどもに関わる大人が立場を越えて連携し、すべてのこどもに学びや生活の基盤を育むことをめざすものである。
- ・文部科学省は、令和4年度からの3年間に、全国19の自治体を採択し、年長の5歳児から小学1年生までの2年間における架け橋プログラムの実施に取り組んできた。こうした自治体の成果報告を基に、本市においても架け橋プログラムの取組を構築・発展していこうとするものである。
- ・取組を推進するに当たり重要になるのが、幼児教育の視点である。幼児期は、直接的・具体的な体験を通じて、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である。架け橋期の教育を考える際には、「遊び」を通じて学ぶ幼児教育の特性や、幼児教育を通じて育まれた資質・能力が小学校以降の生活や学習の基盤となることを十分に理解し、その充実に取り組むことが大切である。
- ・また、一人ひとりに応じた指導やこども同士の関わりを重視する中で、協同性を育てているという視点も重要となる。「鈴鹿市版架け橋プログラム」においても、国が示す「進め方のイメージ」に基づき、段階的に取組を進めていく。
- ・手元の資料1-2を併せて参照してほしい。上から2段目赤枠内「資質・能力の育成」の項目についてである。ここでは、各段階において、教育内容や方法に違いはあっても、こどもたちに育みたい資質・能力は、「学びに向かう力、人間性」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」であり、就学前と小学校において一貫性があることを示している。このため、こどもの姿や学びを連続して捉えることにより、それぞれの時期にふさわしい「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざしている。
- ・続いて、中段赤枠内「遊びや学びのプロセスを意識したつながり」の項目である。幼児期における遊びを通じた学びが、小学校における各教科等の学びにどのように繋がっていくかを示している。一例を示すと、小学校の算数科における数や計算の学習では、数を数えたり比べたり、足し算引き算を行ったりする。これは、幼児期において、例えば鬼ごっこをした際に、鬼の数を決めたり、残った人数を数えたりした経験等がその基盤となる。こどもたちは、遊びをよりおもしろくしようと、必要感を持ち、遊びの中で考え、様々なことを試している。小学校ではその経験を踏まえ、身近な題材を取り上げたり、具体物をイメージできるような教材等を工夫したりすることが必要となる。
- ・こうした学びの連続を踏まえた教育を展開するため、最下段赤枠内「連携・研修」の項目では、校種や職種を超えた教職員の連携・協働を求めており、教職員が互いの実践を踏まえ教育について語り合い、共通理解を図るための視点をいくつか挙げている。その具体事例を、次の4章「取組内容」において説明する。
- ・1つ目の取組として、8月に行われた教育委員会主催の「幼児教育」研修講座では、「保幼小の接続」について講師の方による講演の後に、公立保育所、幼稚園、小学校の教職員による話し合いを行った。事後のアンケートからは、幼児教育の重要性や学びや育ちのつながりを実感できたという感想とともに、教職

員が相互理解を図る本研修のような機会を望む意見が多く出された。

- 2つ目の取組として、今年度、飯野幼稚園では、鈴鹿市版架け橋プログラムを活用し、こどもの学びの連続を意識しながら、幼児期における主体的・対話的で深い学びについて研究を進めるとともに、11月には、公開保育及び研究発表会において、その経過を発表した。
- 研究の過程においては、こどもの課題やめざす姿を中学校区で共有するとともに、飯野小学校とは、幼稚園の事例を通じて、こどもの育ちや教師による支援について考え合った。また、当日の分散会では、保幼小中の教職員が、具体的なこどもの姿を通じて話し合い、学びを深めた。
- 3つ目の取組は、玉垣幼稚園、小学校における架け橋プログラムの実践である。玉垣幼稚園、小学校では、研修や相互参観を行う中で、教職員の相互理解を図り、こどもの学びをつなぐ視点を重視しながら、こども同士の交流を行ってきた。この取組を基に、11月の教育委員会定例会において、意見交換が行われた。定例会当日、幼稚園では、以前、小学校の生活科において、ドングリなど、秋の植物で作ったおもちゃの体験会に招待された経験を基に、園児がゲームコーナーを作り、遊びを再現する様子があり、交流の経験が、こどもの豊かな体験を生み出すこととなった。
- 4章「今後の取組」について説明する。具体的な取組として、図の左下に示した「引継会」において共有した情報を踏まえ、左上の「授業公開」において、入学した児童の具体的な姿を基に、事後検討会を行う。この際に「鈴鹿市版架け橋プログラム」に示されている視点を基に教職員が話し合い、相互の教育実践に生かすことで、架け橋期の教育の充実を図る。さらに、図の右上の「研修」、右下の「各種会議」において、私立を含めた就学前施設及び小中学校の教職員が参加する研修講座や特別支援教育コーディネーター会議等のさらなる充実を図るなど、年間を通じて、こどもの学びの連続を意識した教職員の協働的な取組を推進していく。
- このほか、注釈にもあるように、就学前施設と合同で交流活動を実施したり、小学校の教職員が、就学前の公開保育に参画したりするなど、双方向の取組を通じて、教職員が共に学び合うことで、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図っていく。
- 今後の取組の推進に当たり、ロードマップを示している。今年度は公立施設において取組を試行した。令和13年度にはすべての就学前施設を対象とするため、次年度からは、こども政策部との連携のもと、私立就学前施設を対象を拡大し、就学前施設と小学校の教育内容などを、教職員が相互理解しながら、教育課程をつなぐ取組を進めていく。
- こうした取組を通じて、就学前のすべてのこどもが、小学校教育へと円滑に学びを進められるようにするとともに、冒頭でも示したように、「自ら学ぶこども～自律した学習者～」の育成をめざして、今後も、一貫教育の推進に努めていく。

(市長)

- それでは、ただいま、教育指導課長から説明があった内容について御意見等を

お伺いしたい。

(笠井委員)

- ・資料 22 ページに記載のとおり、現在、文部科学省にて連携プログラムが整備されており、令和 8 年から 10 年にかけて対象を私立へ拡大していくということで、画期的な取組であると認識している。
- ・資料 21 ページの幼稚園教諭や保育士の方々を対象とした幼児教育に係る研修講座について、具体的な内容があれば教えていただきたい。

(教育指導課長)

- ・夏季研修会にて、保幼小の接続をテーマとした研修を実施している。今年度は公立の保育所・幼稚園・小学校の教職員を対象としていたが、次年度以降は私立にも拡大し、架け橋プログラムを視点に置いた研修内容としていく。講演の後、中学校区に分かれて保幼小の教職員が実際のこどもの姿をもとにどのように接続していくかを協議する場を設けていく。

(笠井委員)

- ・この秋、玉垣小学校の「架け橋プログラム」を実際に拝見し、大変感動した。先生方の連携や真摯な姿勢には感銘を受けた。非常に多忙な状況にある中で、架け橋プログラムを前進させていくためには、従来と今後の業務が重なる部分や変化していく部分が生じると思う。決して効率化を求めるわけではないが、この理念が広く浸透するような良いプログラムとなることを願い、意見させていただいた。

(教育指導課長)

- ・先日、私立幼稚園協会、私立保育連盟の代表者のもとへ説明に赴いた。両者から「小学校に入学してからのこどもの姿を知りたい。」との要望があった。本取組については、様々な課題はあると考えているが、概ね御理解をいただけたものと考えている。

(笠井委員)

- ・楽しみな取組であると思うので、ぜひ進めていただければと思う。

(加藤委員)

- ・「架け橋プログラム」について、資料 10 ページに国の施策が示されており、「架け橋期」の充実を図るとある。また、まとめの「今後の取組」において、「自ら学ぶ子ども～自律した学習者～」というステップが示されているが、ここには 2 つの視点があると考えている。
- ・1 つは、このような方針を連続して実施できるようにすること。もう一つは、多様な子どもたちがいる中で、次の居場所がなくなってしまうという事態は、不登校などの問題に直結するため、こうしたギャップを解消していくことである。

- 先ほどの話にも挙げた玉垣小学校の取組は非常に素晴らしいと感じた。特に、印象的であったのは、幼稚園児が小学生と関わることで、「あのよう成長するんだ。」「あのよう勉強をするんだ。」と、自らのキャリアパスを見出せる点である。これはこどもの安心感に繋がり、さらに自立的、つまり年長のお兄さんやお姉さんが自由に活動している姿をその時点から学習することで、真の意味での架け橋に繋がっていくのではないかと考えた。
- このため、まとめの箇所については「鈴鹿市としてどのような教育をめざすか」という方針と、「架け橋プログラムとしてどう支えるか」という両面を整理して考える必要があるのではないかと考えている。教育の方向性と、それを支えるプログラムの内容は両輪であると考えている。素晴らしい活動をされているので、ぜひ横展開を進めてほしい。キャリア教育の視点などについては、まだあまり話に出ていなかったように思うので、このあたりもしっかりと説明していただければと思う。

(教育指導課長)

- 今回、円滑な接続という点で就学前から小学校教育への移行を中心に説明を行った。幼稚園で実践されていることは、まさに「個別最適な学び」であり、教職員にとっても、幼稚園でのこどもたちの姿から学ぶことは非常に大きい。小中学校においても自律した学習者をめざすために、どのような取組を行うべきなのかという点において、幼稚園での実践から気づく視点は多々ある。こうした要素についても、しっかりと繋いでいきたいと考えている。

(教育長)

- 玉垣小学校の事例のように、実際にこどもたちが交流する場面をプログラムの中に積極的に組み込んでいくと良いのではないかと考えている。

(加藤委員)

- 社会環境が大きく変化し、家庭の状況も多様化する中で、かつてのように身近な存在である兄や姉をモデルとする機会は少なくなっている。本市の特徴としては、海外にルーツを持つこどもたちが多数いる中で、小学校に進学したらどのような環境になるのかを、教えられるのではなく、実体験として自ら見ることができれば、安心して繋がっていけるはずである。
- 並行して、本市として一貫した教育を行っていくという方針。この2つをしっかりと組み合わせる進めることが、本市の特徴になっていくと考えている。「あそこに行けば安心だ」と家庭も安心して子育てができる、そうしたまちであるという認識に繋がっていくと思う。
- 現在行っている取組をうまく周知し、しっかりとPRも行ってほしい。保護者の理解も非常に重要である。保護者が理解していなければ、取組の良し悪しも伝わらない。現在、このような取組を行っていることを、ほとんどの保護者は知らないのではないかとと思うので、うまく情報発信を行ってほしい。

(松蔭委員)

- ・玉垣小学校の現状を拝見し、本当に素晴らしい取組であると感じた。どちらかと言えば小学校の先生の方が多くの学びを得ており、ハッとするような気づきが多々あるのではないかと、先生方のお話から強く感じた。この取組自体は、これからの時代において非常に特徴的であり、多くの場所で就学前の連携や架け橋というところは広がっていると思う。
- ・本日の報告の中で、今後の流れや軸とする部分は非常によく分かったが、一方で課題についてはあまり明確に示されていないように感じた。これは別の機会に取り扱うことかもしれないが、例えば 22 ページのロードマップを進めていく上で、現時点で想定している課題や進めていくに当たってのハードル、ボトルネックをどのように捉えているかお聞かせ願いたい。

(教育指導課長)

- ・本年度については、公立の幼稚園と保育所を対象に行ってきたが、今後これを広げていくとなると、私立の幼稚園や保育園、認定こども園も含まれてくる。これらの園へ通っている子どもたちが必ずしも同じ小学校に入学するとは限らず、どこと連携していくかというバランスの問題もある。1つの校区に園が集中しているケースもあり、実際に小学校へ入学してくる先と連携するにしても、数ある中でどのように分担していくかといった点が今後の課題である。
- ・私立の幼稚園等に架け橋プログラムの説明を始めた段階であるが、各園には独自の方針もあるため、どのように広がっていくかという点も今後の課題となっている。

(松寫委員)

- ・今後、様々な課題が出てくると思うが、一度クリアになった取組であっても、状況や背景が変わればそのままでは通用しないという面があることも理解している。
- ・先ほどの加藤委員の意見にもあったように、やはり重要なポイントは保護者の理解や認識であると考えている。特に私立の保護者の中には、就学前の幼児教育に対して一定の考えや認識を持っている方も当然おり、それが決して間違っているわけではない。その中で、主体的に学ぶ力の必要性をいかに丁寧に説明できるかが重要である。こうした教育が、将来の人格形成や、自立した人間としての人間力を高めることに繋がるという点を丁寧に説明し、理解をいただくことが必要であると考えている。こうした対話の機会や時間は、決して惜しまずに費やしていただきたい。

(服部委員)

- ・中学校まで続く取組として、幼稚園を基礎とし、その上に小学校、中学校と積み重ねていくことは極めて重要である。幼稚園での実践を小学校へと繋げていく現在の動きは、本市が掲げる途切れのない支援にも合致し、いわゆる小1プログラムの解消にもつながるものであり、ぜひとも浸透させていただきたい。
- ・幼稚園の教員が有する幼い子どもたちへの専門的な働きかけの技術は非常に洗練されており、小学校教員がこれを共有し学び取ることは、小1プログラムの

解消に向けた大きな手立てとなるはずである。

- ・教員の交流について、働き方改革が進む中での調整は容易ではないと承知している。しかしながら、幼稚園、保育所の教員が大切にしていることと、小学校教員が1年生の教育において実践していることを互いに深く理解し合うための交流の場は、現状どのようになっているのか。

(教育指導課長)

- ・21ページの記載に関係するが、これまで3月に行ってきた入学予定のこどもたちの引継ぎについて、今後は架け橋プログラムの視点を取り入れて行うことで、プラスアルファの要素が加わると考えている。
- ・また、5月から1学期までの期間に1年生の授業公開を行い、就学前施設の教職員の方々に授業を参観していただく。実際に参観したこどもの姿をもとに、授業後に事後検討会を行い、互いの交流し合う場にしていければという提案を行っている。

(服部委員)

- ・限られた時間ではあるが、教員同士が有意義に交流することで、この成果がこどもたちに還元されると考えている。
- ・もう1点質問させていただきたい。幼児教育、小学校、中学校のどの段階においても特別支援教育の視点は不可欠であると思うが、今回の架け橋プログラムの中に、特別支援教育の視点は盛り込まれているのか教えていただきたい。

(教育指導課長)

- ・資料に具体的には明記していないが、内容的には特別支援教育の視点が含まれている。この取組の一環として「特別支援教育コーディネーター会議」を設置しており、複数回ある会議のうち1回は、私立を含む就学前施設の教職員にも参加していただき、事例の報告や共有を行っている。
- ・資料1-2の下部にも記載のとおり、互いの実践から学ぶ項目の中に、特別支援及び国際理解にかかる視点も盛り込んでいる。

(笠井委員)

- ・架け橋プログラムを全国的に推進していく流れの中で、幼稚園教諭や保育士を養成する段階において、国として架け橋プログラムに沿った育成を進めていく方針はあるのか。あるいは、現状の大学等での指導内容に、既に架け橋プログラムの視点が反映されているのか。養成段階における国の状況について情報があれば教えていただきたい。

(教育指導課長)

- ・国も令和4年から実際にモデルとなる地域を選定するなどして取組を進めている。文部科学省としても、こどもたちが小学校へ円滑に接続できるような幼児教育の方針を示しているのが現状である。

(笠井委員)

- ・養成段階での学びがある中で、現場の教員、保育士や幼稚園の先生方の中でこうした流れが共有できれば、よりスムーズになると考え質問させていただいた。

(加藤委員)

- ・今回の玉垣小学校における取組を見ていて感じたこととして、まず、保護者への情報発信については、ぜひ私立の施設にも広めていただきたい。また、本市における教育インフラを考える上で、公立幼稚園の魅力はどう伝えていくかは非常に重要である。小学校に隣接しているという立地は、交流の活発さという点において大きな強みであり、離れた場所にあれば費用面や物理的な負担が大きくなる。最終的に公私のどちらを選ぶかは保護者の判断であるが、公立幼稚園ならではの魅力をしっかりと伝え、一定の規模を維持していくことが必要ではないか。少子化が進む中で、こうした取組と合わせて公立幼稚園の在り方を検討していくことも求められるのではないか。

(こども政策部長)

- ・公立幼稚園については、廃園、休園基準に照らし合わせ、現在5園まで縮小されているのが現状である。公立幼稚園においても、需要の高い地域があることを十分に認識しており、公立としての役割や関係性を築くことは維持していきたいと考えている。今後の保育ニーズがどのように変化するか不透明な部分もあるが、私立を含めた幼稚園や保育園と連携していく中で、公立が担うべき役割をしっかりと意識しながら取組を進めていく。

(市長)

- ・様々な角度から貴重な御意見をいただき、感謝申し上げます。事務局におきましては、御意見を踏まえて今後の教育活動に努めていただくようお願いする。

(3) 事項2について

《教育支援課長から議事「日本語教育の取組について」について、資料2-1、資料2-2に基づき詳細を説明》

(教育支援課長)

- ・「日本語教育の取組について」説明する。資料の1ページを御覧いただきたい。今回は日本語教育に関する本市の状況と課題、具体的な取組内容および今後の取組について報告する。
- ・本市は、自動車産業などの製造業を背景に、1990年代からブラジルやペルーといった南米日系人を中心に外国人人口が増加した。現在は、ベトナムやフィリピンなどアジア圏からの流入が著しく、外国人人口は68カ国、過去最多の10,641人に達し、人口比率の5.5%である。

- 3 ページは、本市の外国人児童生徒数の推移である。人口動態と同様に全体として増加傾向にあり、特に新型コロナウイルス感染症に係る規制が緩和された令和3年以降は、海外からの編入がさらに増加した。令和7年12月現在、過去最多の798名に達している。
- 4 ページは外国人児童生徒の割合の推移である。割合も同様に上昇を続けており、令和7年12月現在、外国人児童生徒数の割合は人口比とほぼ同等の5.6%となっている。
- これに伴い、各学校の国際教室において個別の日本語指導を必要とする児童生徒数も高水準にあり、令和7年12月現在、全外国人児童生徒の約45%に相当する361名が日本語指導を受けている。
- 本市では、日本語教育を進める上で「地域のこどもは地域の学校で見守り、育てる」という考えのもと、「分散方式」を採用している。このため、外国人児童生徒はそれぞれ居住地の学校に通っており、現在は市内小中学校40校のうち35校に在籍している。市内全域で一定水準の日本語教育を行う必要があり、様々な取組を展開している。
- 7 ページの図は、日本語能力に応じた長期的な支援体制を示したものである。来日直後の児童生徒には、就学支援教室「コトノハ教室」にて日本語の初期指導や学校生活への適応支援を行う。その後、各校の国際教室にて学習参加のための日本語能力を養い、一定の力が身に付いた段階で通常学級での学習に移行する。
- ここで重要となるのが、日本語能力の定着度をいかに見極めるかという点である。本市では、平成20年度から早稲田大学大学院と提携し、「JSLバンドスケール」を活用した能力把握を行っている。
- JSLバンドスケールは、日本語能力を「聞く・話す・読む・書く」の4領域で把握する指標である。9ページに示した例は「読む」力のチェックリストの一部である。判定には国際教室の担当、担任、その他関わりのある教員全員が参画し、多角的な視点から総合的に判断する体制としている。
- 10 ページを御覧いただきたい。分散方式を採用する本市において、どの学校に通っても一定水準の教育を受けられるよう、8言語22名の通訳と9名の日本語指導講師を市内に配置・派遣している。
- 11 ページは外国人生徒の進学率の推移である。令和6年度の進学率は96.7%であり、10年以上にわたり全国平均を上回る水準を維持している。進学希望者については実質的にほぼ全員が進学している状況である。これは通常学級への参加を念頭に、JSLバンドスケールを活用して能力を育ててきた成果であると考えられる。
- 次に、本市の課題を述べる。全国学力・学習状況調査の分析の結果、通常学級で学習する外国人児童生徒の正答率と市内平均正答率との間には、依然として格差が存在することが判明した。
- 12 ページを御覧いただきたい。グラフは、過去5年間の小学6年生及び中学3年生について、通常学級で学習している外国人児童生徒と市内全体の平均正答率の差を数値化し、その推移を表したものである。
- 平均正答率に対し、通常学級で学習する外国人児童生徒の正答率は、10ポイント

ト以上の差があることが確認できる。ただし、年度による増減はあるものの、次第にその差は縮小傾向にあり、これまでの取組の成果が表れ始めていると考える。

- この学力差が生じる理由としては、言語の力、すなわち「日本語の力」には「生活で使う力」と「学習で使う力」の2種類が存在することが挙げられる。特に「学習で使う力」については、習得に多大な時間を要することが影響していると推察される。
- 事実、各学校の教員を対象とした調査においても、日常生活において日本語を過不足なく使いこなしている生徒であっても、学習場面における用語の理解や活用については、未だ不十分である実態が浮き彫りとなった。
- こうした実態に鑑み、外国人児童生徒に対して、通常学級における支援をこれまで以上に改善する必要がある。そのため、令和6年度より「通常学級における日本語教育の充実」を重点目標に掲げ、具体的な取組を開始した。
- 15 ページからは、具体的な取組内容について説明する。一つ目は授業実践である。代表となる3校と教育委員会が協力し、算数・数学の授業実践を行った。授業実施に際しては、授業をする先生や国際教室担当者と具体的な支援方法を協議し、授業を計画した。写真は授業実践の様子である。学習用語にふりがなを振る、あるいは視覚支援を行うなどの工夫を講じた。
- また、児童生徒が学習を進める上でつまずくと予想される箇所を事前に特定し、ヒントを準備するなどの配慮を行った。さらにICT機器を活用し、教員が児童の学習状況をリアルタイムで把握することで、個々に応じた分かりやすい言葉掛けや支援を実現した。
- 18 ページを御覧いただきたい。二つ目は、有効な支援方法やポイントを5項目に集約した「にほんごUP5☆」の作成である。本年4月に全校へ配布し、現場での活用を促進している。
- 19 ページを御覧いただきたい。三つ目は研修の充実である。文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザーを講師に招き、現場の担当者が学級内での具体的な支援方法を学ぶ研修を実施した。
- これら一連の取組に対し、現場教員からは「確かな手応えを実感した。」「日本語教育の視点による支援は、学習に困難さを抱えるすべての児童生徒に有効であると感じた。」との共通認識が得られた。「にほんごUP5☆」により支援方法が具体化されたとの声もあり、今後さらなる普及が必要であると認識している。
- 21 ページを御覧いただきたい。今後の取組について報告する。本年度末に「にほんごUP5☆」の効果検証を行い、日本語教育のさらなる充実と発展に向けた取組を推進していく。
- 以上のように、日本語能力に応じた段階的・長期的な支援を通じ、外国人児童生徒の進路保障や自己実現へと繋げていく。

(市長)

- それでは、ただいま、教育支援課長から説明があった内容について御意見等をお伺いしたい。

(笠井委員)

- ・3点質問させていただく。1点目は、資料にある8言語、22名の通訳について、具体的にどの言語が含まれているのか教えていただきたい。

(教育支援課長)

- ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語、モンゴル語、ベトナム語、インドネシア語、フィリピン語（タガログ語）の8言語である。

(笠井委員)

- ・2点目は、これほど多岐にわたる言語の通訳を22名確保するのは大変であると推察するが、人材確保において苦慮されている点があれば教えていただきたい。

(教育支援課長)

- ・人材確保については苦慮しており、常に人材を探している状況であり、関係各所へ問い合わせを行っている。また、三重県国際交流協会や県内の国際交流団体等に担当者が参加し、交流を持つ中で、広く情報を収集するよう努めている。

(笠井委員)

- ・3点目の質問である。資料20ページには、外国人児童のつまづく点を把握することができたと記載されているが、これは言語ごとに学習の課題が明確化されているものと推察する。人材確保が困難な場合に、学習のインプット・アウトプットを補完する観点から、同じような境遇で学校生活に慣れている児童生徒が、後輩の児童生徒に対し学習を支援するような体制や事例は過去に存在しているのか。

(教育支援課長)

- ・言語によるつまずきの違いについては、現状で詳細に把握しておらず、言語ごとの差はあまり感じていない。日本で生活する児童生徒にとって、生活言語から学習言語へと転換し、抽象化された概念を自由自在に使えるようになるまでのプロセスが最も重要な課題であると考えている。
- ・学習言語への移行段階において、いかに日本語を習得していくかがネックとなっており、これまで試行錯誤を繰り返しながら取り組んできたところである。

(笠井委員)

- ・日本語を学びながらそれを学習に活かすことは、非常に困難な道のりであると認識している。その壁を乗り越えて活躍している卒業生などがもし存在するならば、ぜひ今後の後輩を育てるために力を貸していただきたい。こうした良い循環ができればと考え、質問させていただいた。

(教育支援課長)

- ・補足説明をさせていただくと、外国人生徒を対象とした進路ガイダンスを毎年開催しているが、近年では高学歴な進学を果たす生徒も出てきた。中には国立大学の大学院で研究に励む者や、有名私立大学へ進学する者もあり、こうした先輩たちが体験談を語る機会も増加しつつある。

(市長)

- ・卒業後の生徒の就職先や本市に残る割合などは把握できているのか。

(教育支援課長)

- ・詳細については、高校進学後の進路は高校側が管理している情報となるため把握は困難である。
- ・進学を希望する生徒の高校進学率は100%に近い現状であり、本市から早稲田大学や名古屋大学といった難関校へ進学し、研究に従事する者や教員として活躍する卒業生も輩出している。
- ・今後は県教育委員会と連携して、卒業後の進路や就職に関する統計データの収集が可能かどうか確認してまいりたい。

(市長)

- ・三重大学における卒業後の進路状況について、加藤委員の御意見をお伺いしたい。

(加藤委員)

- ・入学者データと卒業後の出口データを照合する必要があるが、私自身は正確な把握をしていない。詳細については入試関連部署に確認する必要がある。
- ・県内就職となると別の課題がある。三重大学においても、教員や医学部などは地域への就職が多いものの、例えば工学部では県内就職率が10%を下回ることもある。
- ・結局のところ、これは地域の受け皿と本人の希望とのバランスに帰結する。卒業生が自身の能力を活かして活躍できる場があれば、必然的に地域で就職することになるであろう。
- ・2点質問をさせていただく。5ページに記載されている「日本語指導が必要な児童生徒数」についてである。外国にルーツを持つ児童生徒は増加傾向にあるものの、日本語指導が必要な児童生徒数にはあまり変化がないようにも見受けられる。この点についての分析や変動が少ない背景となる理由があれば教えていただきたい。
- ・2つ目は、「架け橋プログラム」との連携状況についてである。外国にルーツを持つ児童生徒が増加する現状において、こうしたサポートは非常に重要であり、架け橋プログラムの役割は不可欠であると考えているが、現在、どのような形で連携が図られているのか。

(教育支援課長)

- ・まず1点目の質問については、現在日本で生まれ育った児童生徒が全体の約6

割を占めるようになっており、日常的な日本語能力を備えた児童生徒が増加していることが背景にある。

- 本市の指導体制は「分散方式」を基本としているので、規模の大きな学校では校内の国際教室が充実しており、来日直後の初期指導も各学校で完結できる体制が整っている。このため、「コトノハ教室」を利用するのは、学校単独での初期指導が困難な一部の児童生徒に限られている。
- 学校内で指導が完結することで、在籍学級への移行もスムーズに行われており、結果として「コトノハ教室」への集中を回避できている現状がある。これらの理由から、数値として急激な増加が見られないものと分析している。
- 次に2点目の「架け橋プログラム」との連携については、先ほど進路ガイダンスの話をしたが、同様に外国人児童を対象とした「小学1年生向け就学ガイダンス」を年1回実施している。
- 市内の就学予定児童を対象としており、学校等と連携して相談を受けている。特に、幼稚園や保育園に通っておらず、初めて日本の小学校へ入学する児童については、早期に状況を把握した上で、どのような支援が可能か個別に調整を行っている。

(加藤委員)

- 今後も本市の取組状況について情報を共有いただきたい。

(服部委員)

- 言葉の壁というものは非常に大きいと感じており、こどもたちが言葉の面で困らないように支える取組は極めて重要であると考えている。
- まず1点目だが、バンドスケールについて伺いたい。早稲田大学の先生方の協力のもと、本市で長年活用されていると認識しているが、この間、内容の改良などは行われているのか。また、現場の教員はこの特有の評価指標を、実際の指導にどのように活かしているのかを伺いたい。
- 2点目は、全国学力・学習状況調査についてである。グラフからも読み取れるとおり、学習で用いる言葉をこどもたちに習得させることは非常に難しいと感じている。そもそも、学習意欲の芽生えには日常生活で使う言葉の定着が不可欠であり、そこが大事であると考えている。
- 日常言語の力がこどもたちに確実に身につけているのかを確認する手法はどのようなものか、また、これはバンドスケールで評価できるものなのか、現状の把握方法を伺いたい。
- 3点目は、こどもたちの支援体制についてである。こどもたちには保護者や学校による支えも重要である。お互いに言語の壁を越えて意思疎通を図るためには、先ほども他の委員からも意見があったが、通訳者の数は足りているのだろうか。児童生徒だけでなく、保護者にも情報を確実に伝えることは重要であり、学校現場では通信文の翻訳なども切実に求められている。こうした通訳の体制や人員の確保状況についても教えていただきたい。

(教育支援課長)

- ・バンドスケールについては、長年導入しているが、現在は文部科学省が推進する「DLA（文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のための対話型アセスメント）」といった専門的な手法があるが、それには専門職員の養成が必要である。本市で活用しているバンドスケールは、当該児童生徒に関わる全ての教員が、該当する生徒との日常のコミュニケーションを振り返り、聞く力、書く力、読む力、話す力といった4つの観点を数字で評価し、一人ひとりの生徒について、情報をすり合わせ、スケールを決定しているものである。
- ・言語能力は相手や場面によって変動する性質があり、本手法は「ESL（英語を母国語としない人向けの英語指導）研究」から生まれたものであり、現在も生徒の言語能力の実態を的確に捉えられる有用な評価指標であると考えている。
- ・本市では教員間で「バンドスケールがいくつ」といえば能力水準が共通認識として伝わるほど浸透しており、指導上の共通言語として機能している。
- ・日常言語の習得は、様々な活動を通じた積み重ねである。学習指導においては、ドリルや漢字練習の反復といった手法だけでなく、本人が同じ学年のこどもたちと同じ教科書で学びたいという発達段階に応じた学習意欲を尊重することが重要である。
- ・ふりがなを振ったり、母国語で翻訳を補助したりしながら、できる限り同じ教材を使って学習を進めることで、日常会話と学習言語の獲得をリンクさせるよう工夫している。また、日本語指導担当者ネットワーク会議を通じて、リライト教材の共有や指導方法の情報交換を行うなど、試行錯誤を繰り返しながら取り組んでいる。
- ・母国語支援員等の確保については慢性的に不足しており、現場は苦勞している。特に東南アジアのベトナム、スリランカ、ネパール等からの入国者が急増しており、人材確保が急務である。また、英語圏の対応が必要となるケースも増えている。
- ・学校からは面談や家庭訪問時の通訳派遣要請が絶えないが、あらゆる場面で通訳者に依存するのではなく、タブレット端末による翻訳支援の活用なども含め、教員自身が直接こどもや保護者と意思疎通を図ろうとする姿勢も重要であると考えている。もちろん人的リソースの充足は強く望んでいるが、まずは人と人が真摯に対話することを大切にしている。

(松寫委員)

- ・日本語習得において最も重要なポイントは、初期段階で保護者の理解をいかに深められるかという点である。国によって文化的背景や教育的背景は大きく異なる。日本における教育のあり方、本市の現状、そして家庭学習の必要性について、外国語として日本語を学ぶという状況を踏まえ、保護者の理解を促すことが不可欠である。
- ・こどもの成長と将来を真摯に見据えた上で、どのような支援を行い、何をめざすのかという理念を、接点の最初である「就学のタイミング」で保護者と共有することが極めて重要であると考えている。
- ・保護者への初期対応における説明資料や窓口での案内方法について、今後の教

育委員会定例会にて提案や報告をいただきたい。

(教育支援課長)

- ・御意見については、全く同感である。これまでも可能な限り丁寧な説明を心がけてきたが、外国籍の家庭環境は極めて多様である。両親が母国に留まり、親戚や祖父母に養育されている方など、複雑な家庭事情を抱えるケースも少なくない。
- ・児童たちは、新たな言語を習得した上で、さらにその言語を用いて学習を行うという、非常に高いハードルを課せられている。それにもかかわらず、家庭環境の複雑さというさらなる課題を抱えているのが現状である。

(教育長)

- ・御意見を踏まえ、今後の教育委員会定例会にて報告できるようにしてまいりたい。

(市長)

- ・外国人集住都市会会議や国の多文化共生や技能実習などの各審議会等に参画しているが、本市のように1980年代からの継続的な取組により、「JSLバンドスケール」という評価指標が現場の教員間で共通言語として浸透している例は、全国的に見ても稀有である。
- ・多くの自治体が同様の課題で苦慮している中で、本市の先進的な取組や本日の会議で交わされた議論、積み重ねてきた実績などを文部科学省や厚生労働省をはじめとする関係機関にもぜひ知っていただきたい。
- ・就学前からの支援から始まる、この積み重ねこそが、将来的な高度人材として地域や日本全体を支える存在への成長に直結するものであると考えている。
- ・通訳の不足という課題は全国的なものであるが、市として継続的に取組を深めるとともに、国に対しても実効性のある支援を強く求めていく必要がある。本市の取組について、今後のさらなる推進を期待する。
- ・他に意見が無いため、報告事項に移る。

(4) 事項3について

≪教育支援課長から「不登校について」資料3に基づき詳細を説明≫

(教育支援課長)

- ・不登校は依然として全国的に増加傾向にあり、本市においても同様に増加傾向にある。本市では不登校対策として、小学校10校に「ほっとルーム」、全ての中学校に「校内サポート教室」を設置し、小学校にはスクールライフサポーター、中学校には不登校対策教育支援員を配置している。本市の不登校初期支援対応マニュアルに沿って、長期欠席・不登校児童生徒に対する早期支援を行っている。
- ・この結果、令和6年度は、初めて長期欠席及び不登校児童数の増加に鈍化傾向が見られるようになった。本年度の状況については、【図1】【図2】を参照さ

りたい。

- ・【図1】は、本市における小中学校の長期欠席児童生徒の割合の推移である。令和6年度と令和7年12月時点での割合を比較すると、今年度は昨年度とほぼ同程度の水準で推移している。
- ・一方、【図2】は、本市の不登校児童生徒の割合の推移である。これについては、昨年度と今年度を比較すると、今年度は0.56ポイントの増加となっている。
- ・次に、【図3】を参照いただきたい。こちらは令和5年から令和7年12月末における、長期欠席に占める新規の児童生徒の割合の推移である。小中学校ともに令和5、6、7年度と割合が徐々に減少してきている。
- ・これは、欠席日数が少ない早期の段階から、様々な支援を始めることにより、新たに長期欠席となる児童生徒の増加を抑えることができているためと考えられる。
- ・不登校が昨年度より増加した主な理由としては、長期欠席の全体数は昨年度並みで推移しており、特に増加していないこと。新たに長期欠席となる児童生徒は減少していることを踏まえると、教育委員会が各学校に対し、欠席の理由の見直しをより厳密に行うよう指摘、指導したことが大きく影響したからであると考えている。
- ・長期欠席とは、欠席日数が30日を超える児童生徒のことをいう。そして、その主な理由は、「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」の4つに分類される。この欠席の理由が「不登校」と判断された児童生徒が、いわゆる不登校児童生徒にあたる。理由の判断は、各学校が児童生徒に関わり、支援し、観察する中で、総合的に判断する。
- ・長期欠席児童生徒の多くは、休み始めの理由としては「腹痛や頭痛」などの体調不良を挙げることがほとんどである。欠席が長期化し、学校で様々な支援を行っても改善が望めず、実質的な不登校状態になった場合には、欠席の理由は「病気」から「不登校」に切り替えるのが一般的である。しかしながら中には、欠席の理由を「病気」としたままになっているケースが散見された。
- ・不登校の支援には、正確な欠席状況の把握が欠かせない。そのため、以前から取り組んできたところであるが、特に、今年度は、各学校に対して長期欠席者の理由判断の厳密化をより一層指摘、指導することとした。その結果、これまで「病気」とカウントされてきた長期欠席児童生徒のうち、一定数が「不登校」とカウントされるようになり、結果的に今年度、不登校児童生徒としての人数が増えることになった。この増加した分が、今年度の不登校の割合増加につながった大きな要因の一つであると考えている。
- ・また、今年度、不登校支援に関して大きく前進した取組としては、市内のフリースクールとの連携がある。教育委員会が市内の主要な民間フリースクールと連携する「フリースクール等連絡協議会」を今年度初めて立ち上げた。
- ・まだ取組は始まったばかりであるが、本連携を通して、学校の教員がフリースクールを訪問したり、フリースクールが学校に連携を働きかけたりするなど、既にいくつか具体的な取組が始まっている。
- ・今後も、本市の不登校児童生徒の学びの場を確保し、社会的な自立に向けた継続的な学習や支援を充実させるため、取組を一層進めていく。

(市長)

- ・それでは、ただいま、教育支援課長から報告があった内容について御意見等をお伺いしたい。

(笠井委員)

- ・長期欠席の児童生徒について、これまで病気とされていたケースが今回の調査で顕在化したことによって数値が上がったように見えるが、長期欠席児童生徒の総数という大きな枠組みで見れば、その中に含まれるものであり、全体として大きく増加したわけではないという理解でよろしいか。

(教育支援課長)

- ・そのとおりである。

(加藤委員)

- ・高校においても通信制への入学者が非常に増えている。しかし、それは否定的な側面ばかりではなく、通信制でしっかりと学習し、キャリアを築いている児童生徒も多数存在している。こうした現状を踏まえると、単に登校しているか否か、あるいは長期欠席かどうかという視点だけでなく、学習状況がどのようになっているのかについても把握していく必要があると考える。もし現在把握されているのであれば、今後そうした情報についても提供いただければ幸いである。

(松畷委員)

- ・図1・図2について、パーセント表記と合わせて実数も併記していただけるとありがたい。母数が減少している中では、実数を捉えないとパーセントだけでは判断を誤る可能性があるためである。また、学校名は伏せても構わないので、不登校や長期欠席の学校別分布が分かる形で報告をいただきたい。40校ある中で、例えば極端に3校だけに集中しているのであれば、その3校に課題の所在があるということになる。分布が分かれば状況をより正確に把握できる。

(教育長)

- ・児童生徒数が減少している中で、実数で表記すると捉えを誤る可能性があるためパーセントにしている。
- ・学校別の分布については、傾向として規模の大きな学校や街中の学校で不登校の傾向が強いことは理解している。

(松畷委員)

- ・実数とパーセントの2つを併記していただければと思う。
- ・学校名を伏せて、例えばA校、B校という形式でもよいので、検討いただきたい。

(服部委員)

- ・本市のスクールライフサポーターについては、児童生徒、保護者、教員のいずれにとっても非常に有意義な取組であると感じている。ぜひ今後も継続していただきたい。

(市長)

- ・不登校については引き続きの課題であるので、継続して報告をお願いしたい。以上で本日の議事、報告事項を終了する。

《事務局から報告》

(参事兼総合政策課長)

- ・次回の会議の開催について、事前に市長とテーマを協議した上で、適切な時期に開催をさせていただきたい。教育委員の皆様方におかれては、日程調整の際には、引き続き御協力をお願いしたい。

《市長から閉会の挨拶》

- ・以上をもって、令和7年度第2回鈴鹿市総合教育会議を閉会する。